

都城市 元気アップデイサービス事業

新規開設事業所
募集中！！

<問合せ先>
都城市いきいき長寿課
地域包括ケア 担当
0986-23-2685

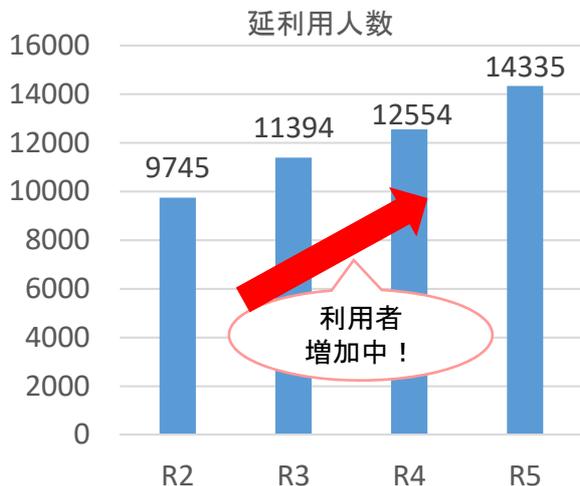
都城市では元気アップデイサービスを推進しています！

元気アップデイサービス事業は、高齢者の方が自立した生活を続けることができるよう、支援や訓練を通して、利用者の生活機能の維持・向上を目指します。

新規開設事業所を随時募集しております。お気軽にお問い合わせください。



元気アップデイサービス延利用人数の推移



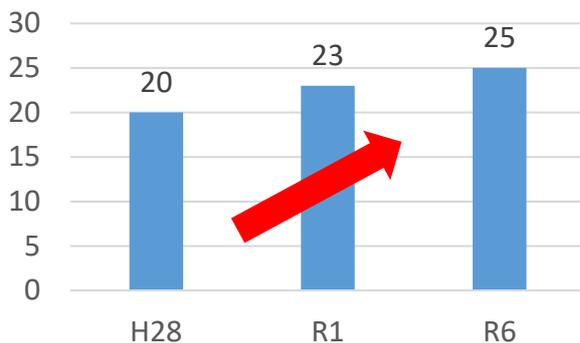
どんな人が利用できますか？

9項目の判定チェックリストに**該当するものがない**場合に利用できます。チェックリストは地域包括支援センターの職員が実施します。

<チェックリスト内容>

- ・入浴において介助が必要
- ・食事において常に声掛け誘導以上の支援が必要
- ・排泄を自立して行うことができない など

元気アップデイサービス事業所数の推移



元気アップデイサービス事業は、旧来の介護予防通所介護を基に、人員等の基準を緩和した基準により実施されるサービスです。

令和2年度から、事業所指定の取扱いが一部変更されました。

詳しくは、都城市ホームページでご確認ください。
<http://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp/>
(トップページよりID番号「14452」で検索)

都城市 元気アップ



★令和6年4月から元気アップデイサービス事業の単価が改正されました。

	令和3年4月まで	令和6年4月から
元気アップデイサービス(1回あたり)	280単位	304単位
送迎(片道)	47単位	47単位

※利用者負担は、1回あたり400円です。